

大田区で回収された野鳥で

高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)陽性

東京都大田区で、1月5日に回収されたオオタカ1羽の死亡個体について、国の検査機関で確定検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)に感染していたことが確認されました。

また、香川県の養鶏場では1月12日にH5N6亜型高病原性鳥インフルエンザが確定し、14日に防疫措置が完了しました。

家きんを飼養している皆様には、飼養衛生管理基準を守り、再度、発生予防対策を徹底していただくようお願いします。

鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが高まっています！

※飼養衛生管理基準を守りましょう。

※鳥インフルエンザの予防に重要な以下の点について、再確認してください。

- 衛生管理区域への**進入車両の消毒**や、鶏舎の入り口で、**長靴の交換または靴底の消毒**を徹底してください。
- **防鳥ネット**の破損、すき間がないか確認し、見つけたらすぐに**修理**してください。
- 野生動物を家きん舎近くに寄せ付けないよう、**死亡家きんを家きん舎内に保管しない**ようにしましょう。
- 家きん舎付近の**清掃・整理整頓**、家きん舎近くまで伸びている樹木の枝の剪定を**してください**。
- 外部からの人や車をなるべく入れないようにしましょう。

※毎日家きんを観察し、異常があったらすぐに当所まで連絡してください。

鶏舎の周辺で死亡している野鳥を発見した場合や、野鳥の鳥インフルエンザについての問合せ・相談は、下記の担当部署までお願いします。

- 電話での問い合わせ（平日 9：00～17：00）

23区内	自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当	03-5388-3505
多摩地区	多摩環境事務所 自然環境課 鳥獣保護管理担当	042-521-2948

- 東京都環境局ホームページ（野鳥に関する鳥インフルエンザ情報）

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/birds/bird_flu_report.html